

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人秋田大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	7
	4. 設立に係る根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	8
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	11
	8. 資本金の額	11
	9. 在籍する学生の数	11
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	24
	2. 短期借入れの概要	24
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	31

「Ⅰ はじめに」

秋田大学は、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念としており、その実現にあたって、「学習者」中心の大学教育、独創的な研究活動、産学官連携・地域との共生、地域医療・先端医療の提供、留学生受け入れの拡大等、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を推進している。

第2期中期目標・中期計画期間の5年目となる平成26年度は、学部機能の集約・強化と効率化を図るため、国際資源学部を新設するとともに、教育文化学部と工学資源学部を再編し、国際資源学部、教育文化学部、理工学部、医学部の4学部体制として新たにスタートした。新設した国際資源学部では、民間企業等の専門家・研究者、連携大学教員等の学外有識者を構成員に加えた「カウンスル」を設置するなど開かれた新しい学部運営スタイルを構築している。

また、4月に就任した新学長のリーダーシップに基づく経営戦略の推進体制の確立と、全学的な意見集約及び意思決定の円滑化のため、「大学運営会議」及び「総括副学長」を設置するとともに、横断的かつ戦略的な企画、立案を機動的に行うため学長直轄の「大学戦略室」を設置したほか、本学が目指す将来像を「澤田ビジョン2014」として具体化のうえ公表・周知し、本学の構成員が一体となって大学改革を推進している。

[澤田ビジョン2014]

世界・地域を見据えたリーダーを育む「教育」

学生が豊かな教養と高い人間性を備えるため、多様で調和のとれた教育プログラムを展開します。

- (1) 学習者参加による学習者中心の環境づくりを推進します。
- (2) 教育の質の向上・確保に向けた取組を着実に実施します。
- (3) 人間力と問題解決力を養う教育の充実を図ります。
- (4) 総合力と専門知識を備えた高度専門人材を育成します。
- (5) 入学者受入方針に基づいた学生の獲得と社会人の学び直しを支援する体制を強化します。

世界・地域を視野に未来を創造する「研究」

基礎と応用、文系と理系など多彩な研究の発展と統合による先進的研究を推進するとともに地域の課題解決に活用します。

- (1) 医療産業の活性化と人材の育成に向けた医理工連携を推進します。
- (2) 地域の特性を活かした研究の推進とイノベーションの創出を目指します。
- (3) 研究活動の支援体制を強化し効果的な研究費の獲得を推進します。
- (4) 特色を活かした先端的な研究を推進し新たな価値の創造に挑戦します。

地域と共生し豊かな社会を創る「社会連携」

優れた人材の育成、教育研究成果の普及と高度先端医療の推進を通じて社会の期待に応える活動を発展させていきます。

- (1) 地域共同体の中核的存在として地（知）の拠点整備事業を推進します。
- (2) 地域における「知の拠点」として豊かな社会づくりの構築を推進します。
- (3) 地域と共に発展し共に歩むための交流・連携活動を推進します。

(4) 教育研究成果を社会へ還元するとともに地域医療の中核的役割を担います。

地域に根ざし世界を目指す「国際化」

国際的水準の教育研究を遂行し世界で活躍する人材を育成するとともに地域から世界へと幅広い連携を進めます。

- (1) 国際社会で力強く活躍できるグローバル人材を育成します。
- (2) 教育の国際通用性を確保し双方向の留学生交流を推進します。
- (3) 国際的な研究水準の向上と研究環境の国際化を推進します。
- (4) 地域における多様な国際交流活動との連携を深め、地域の国際化に貢献します。

教育研究の基盤を支える「大学経営」

学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透し透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指します。

- (1) 教育研究機能を最大限に発揮するための実効性ある運営体制を構築します。
- (2) 教職員の活力・組織力を高め戦略的な大学経営に活かします。
- (3) データに基づいた効率的かつ効果的な大学経営を目指します。
- (4) 法令遵守を徹底し信頼性の高い健全で適正な大学経営を行います。
- (5) 環境と共生し安心・安全で開かれたキャンパスの実現を目指します。
- (6) 学生及び教職員が健康で快適に過ごせる環境の充実を図ります。

平成26年度における主な取り組みは次のとおりです。

○グラデュエーション・ポリシーに基づいた教育

医学部医学科において、医学教育学講座を中心に、卒前・卒後教育、大学院教育、生涯教育まで、各分野をシームレスに一体化させた「秋田モデル」を更に充実させている。特に、1年次からの客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination = OSCE）導入、卒前教育としてのシミュレーション教育等、医療人養成のための教育研修システム拡充に取り組んでいる。その成果として、日本医学教育学会主催のシムリンピック2014（シミュレーションを用いた OSCE の医学生全国大会）で医学科6年次の学生チームが全国優勝した。

また、医学部保健学科看護学専攻では、看護師・保健師・助産師の3職種全てにおいて国家試験合格率（平成26年度卒業者）100%を達成した。これは平成14年度の4年制学科設置以降、初めてである。グループワークを多用した学生の主体的学習能力の育成、チューター制（学生1～4名を教員1人が担当）の導入によるメンタル面も含めた学生のサポートが、成果として現れている。

○社会の要請に応じた特別コースの設置

医学系研究科医科学専攻と工学資源学研究科博士前期課程（地球資源学専攻及び共同ライフサイクルデザイン工学専攻を除く）に、医理工連携コースを平成27年4月に設置することとした。本コースは、秋田県唯一の医学部と、新しいモノづくり・コトづくりを目指す理工学部の双方の橋渡しをするプログラムとなっており、平成27年4月時点で6名が本コースに在籍している。医理工連携の推進は、地域の活性化等を目的に株式会社北都銀行（秋田市）と今年度締結した新戦略連携協定の協定事項でもある。地域医療の発展と産業創出、ひいては日本国民の Quality of Life (QOL) 向上に貢献する研究者、技術者、コーディネータとして活躍できる人材の育成を目標にしており、新しい医療機

器の研究開発に加え、秋田県の産業発展に貢献できる人材の輩出を目指していく。

○学生の主体的なプロジェクト支援

昨年度に引き続き、ものづくり創造工学センターが中心となり、学生自主プロジェクトを公募した。17種のプロジェクト（うち新規11件）を採択し、実施場所や工具の提供、実施費用の補助、毎月の報告会での情報発信やオープンキャンパスでの活動紹介等、各プロジェクトの活動を支援した。

これらプロジェクトのうち「からくりプロジェクト」（代表：三浦祥範，工学資源学研究科博士前期課程機械工学専攻）は、プロジェクト活動を通じて学んだ知識（実際に動く蒸気機関等を製作する）を基に、魚類の養殖池の自動掃除機を製作する合同会社トライガルフを平成26年11月19日に設立した。この会社は平成27年3月30日付けで「秋田大学発ベンチャー」第2号に認定されており、本学初の認定学生ベンチャーである。すでに北上川漁業協同組合（宮城県）から試作品を受注しており、今後完成品を順次納品予定である。このベンチャー企業は、東日本大震災被災地域での漁業復興に貢献するものである。

○学生支援機能・学生相談体制の強化

障がいのある学生への全学的な支援体制を強化することを目的に、学生特別支援室（学生サポートルーム）を設置し、新たに学生特別支援室コーディネーター（特任准教授）を採用して配置した。学生サポートルームと各学部学務担当者等で組織する「学生サポートルーム担当者会議」を設置して定期的に情報交換するなど、学生特別支援室コーディネーターを中心に、他の学生支援窓口、学部の学務担当、教員との相談内容の共有化を進めている。7月の発足以降、本人、保護者、教員延べ123件の面談を行ったほか、平成27年度入学者の入学手続き時に、学生、保護者を対象とした学生サポートルームの説明会（参加者約100名）を行い、困り事があれば気軽に相談するよう促した。また、「学生サポートルーム」紹介リーフレットを作成し、配布した。

○重点的研究（先端的生命科学研究及び国際的資源学研究）の推進

以前から実施しているセルビア・ボール鉱山の鉱山廃さい堆積場管理の事業が、JICA／JSTによる地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「持続可能な資源開発実現のための空間環境解析と高度金属回収の融合システム研究プロジェクト」として採択された（事業期間：平成26年度～平成31年度）。なお、本研究が採択された環境・エネルギー分野「地球規模の環境課題の解決に資する研究」領域では、申請26件のうち本研究のみ採択されている。

このことにより、資源開発によって環境への深刻な影響が広範に及んでいるセルビア共和国において、鉱業廃棄物の拡散と環境汚染の評価及び高度な金属回収技術の適用による、鉱業廃棄物や水の無害化と資源化のための実証を行うこととしている。

○産学連携の推進

昨年度に引き続き医療現場のニーズに基づいた医工連携による試作製品の開発を進め、試作品のブラッシュアップ（4件）、新規試作品開発（3件）を行った。このうち株式会社セーコン（本社：神奈川県，工場：秋田県大仙市）と共同開発した「男性用ポリ尿器キャップ」は、日頃から従来品が使いにくいといった声を聞いていた附属病院看護師のアイデアから開発が始まり、「秋田大学医工連携ブランドロゴマーク」添付製品第1号として商品化され、3月下旬に販売を開始した。

○社会人学び直し事業の推進

平成26年度まで試行実施だった秋田大学アドバンスト・エデュケーション・カリキュ

ラム（AAEC）を平成27年度から秋田大学アドバンスト・リエデュケーション・カリキュラム（AAReC）へ名称変更し、「社会人の学び直し」事業として正式に展開することとした。

社会人が時代のニーズに焦点をあてた教育・研究分野先端的授業を履修し学習することで、自らのキャリアアップ・キャリアチェンジに結び付けられるよう支援することを目的としており、「地域防災学コース」「エネルギー・資源学コース」「地域産業強化コース」の3コースを設置した。AAReC 科目修了者には所定の単位を授与し、本学大学院の正規生として入学した場合は、履修単位として認定される。

○資源系分野をはじめとした留学生の受入促進

協定校6校から2名ずつ、計12名の研修生を受け入れ、昨年度に引き続き「持続可能な国際資源学 SS（ショートステイ）プログラム」を実施した。期間中には本学の大学院や留学プログラムについて紹介を行い、本プログラムの体験が長期留学に結びつくよう、プログラム終了後も個別に相談に応じている。なお、昨年の本プログラム参加者のうち1名が、今年度工学資源学研究科リーディング大学院プログラムに入学している。

○附属病院に関する取組

・病院敷地内に設置したヘリポート（立体駐車場の屋上部分を使用）の運航を開始し、救急患者に対する救命率の向上、より迅速な救命救急体制を整備した。5月のヘリポート竣工以降、平成27年3月末までに37回ドクターヘリを受け入れている。

・病院長、各診療科長、中央診療施設等の長、薬剤部長及び看護部長等により構成される病院運営委員会に、平成26年12月から中央検査部及び中央放射線部の技師長を加え、チーム医療の推進と併せ、多職種による積極的な病院運営を推進している。

○附属学校園に関する取組

附属中学校に国際交流室を設置してコーディネーター（附属中学校 OB）、本学留学生を配置し、外国語教育小・中連携の取組を開始した。今年度は国際交流室の企画により、本学留学生10数名が附属中学校に来校して生徒との交流を深める「インターナショナルデイ」の開催（2月13日）等の取組を行った。

○業務運営に関する戦略的な企画立案

学長直属の組織として、学長の特命事項等の企画・調整及び推進の支援、大学運営に関する方針策定・意思決定等についての助言などを行う「大学戦略室」を立ち上げた。今年度は大学戦略室からの報告を受け、みらい創造基金の寄附金獲得策の実施、電子会議システムの試行等が行われた。

○全学部への「カウンスル」の導入

学長のリーダーシップの下、先行して国際資源学部へ導入していた本学独自の新しい学部運営スタイルである「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」を、平成27年度から全学部・研究科に導入することを決定した。学外委員が加わる「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」では教育課程の編成方針や教員候補者の推薦、予算や組織運営に関する重要事項を審議し、教授会は学生の教学面に特化して審議していく。学部運営にも外部有識者が参加することで、ステークホルダーの意見を取り入れつつ、透明性の高い大学運営を推進する。

○総括副学長の導入

学長補佐体制を確立し学長のリーダーシップに基づいた大学運営を行うため、学長を総括的に補佐し、各副学長及び各部長の所掌する職務に関する横断的な調整業務を行う「総括副学長」を置くこととし、4月21日付けで総務担当副学長を任命した。総括副

学長は学長の特命事項等の企画・調整等を行う「大学戦略室」の室長も兼務している。

○戦略的・意欲的な計画の取組

・当初平成30年度に予定されていた学部改組に伴う大学院改組を前倒しして行い、平成28年度に国際資源学研究科，専門職学位課程（教職大学院），理工学研究科を設置することを決定した。

・医師偏在等の課題解決並びに県内医療の発展を目指し，平成27年4月1日付けで医学系研究科医学専攻の「消化器内科学・神経内科学講座」を「肝胆膵内科学・神経内科学講座」として改組し，新たに「消化管内科学講座」を設置することを決定した。消化器内科は患者数が最も多い科の一つで，平成25年には秋田県内の中核病院から「消化器内科の常勤医派遣」を求める要望書が寄せられるなど地域からのニーズも多い。消化管内科学講座の設置により，より専門性のある優れた医師養成を行い，地域医療へ貢献していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

秋田大学は，豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として，地域と共に発展し地域と共に歩むという存立の理念を掲げる。この見地から本学は，地域の現実を踏まえた教育研究の場において，優れた人材の育成に努めるとともに，独創的な成果を世界に発信しつつ，国内外の意欲的な若者を受け入れることに努める。そのために，他の高等教育機関との連携による柔軟な組織づくりを推進する。

人材育成については，本学を構成する各学部は，それぞれ固有の専門教育によって，さらには諸学諸組織の融合を通じて，地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を育成する。このためには，主体性と節度のある社会人となるための充実した教養教育が不可欠である。こうした基本認識に立って，秋田大学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する，学習者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念と指針に基づいて，活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては，その内容と質が国際的に通用する水準を維持するように努め，時代の諸課題に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては，地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた，特色ある研究活動を推進し，その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会貢献においては，大学開放事業の推進や医療・福祉の充実，教育・産業振興に参画し，地域の羅針盤としての役割を果たす。
4. 国際化においては，学生教職員の海外留学・派遣を促進し，アジアの国々をはじめとした諸外国の留学生・研究者の受け入れの増加と受け入れ環境の整備に努める。
5. 大学経営においては，学長の指導力を高め，迅速な意思決定の下に，諸資源を効果的に投入することにより，存立基盤を充実させる。

2. 業務内容

- (1) 秋田大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 秋田大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の秋田大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 秋田大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 秋田大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	5月31日	国立学校設置法により、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として、学芸学部、鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和40年	4月1日	大学院鉱山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和42年	6月1日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和45年	4月1日	医学部設置
昭和46年	4月1日	医学部に附属病院を設置
昭和47年	4月1日	教育学部に附属養護学校、医学部に附属看護学校を設置
昭和51年	4月1日	大学院医学研究科設置
昭和55年	4月1日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成元年	4月1日	教育専攻科を廃止し、大学院教育学研究科修士課程を設置
平成元年	10月1日	医療技術短期大学部を併設
平成4年	3月31日	医学部附属看護学校を廃止
平成6年	4月1日	大学院鉱山学研究科博士課程を設置
平成10年	4月1日	教育学部を教育文化学部、鉱山学部を工学資源学部へ改組
平成14年	10月1日	医学部に保健学科を設置
平成16年	4月1日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成17年	3月31日	医療技術短期大学部を廃止
平成19年	4月1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改組し、医科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程）、並びに医学専攻（博士課程）を設置
		教育文化学部附属養護学校を附属特別支援学校へ改称
平成21年	4月1日	大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成26年	4月1日	国際資源学部設置
		教育文化学部を改組し、地域文化学科を設置
		工学資源学部を理工学部へ改組

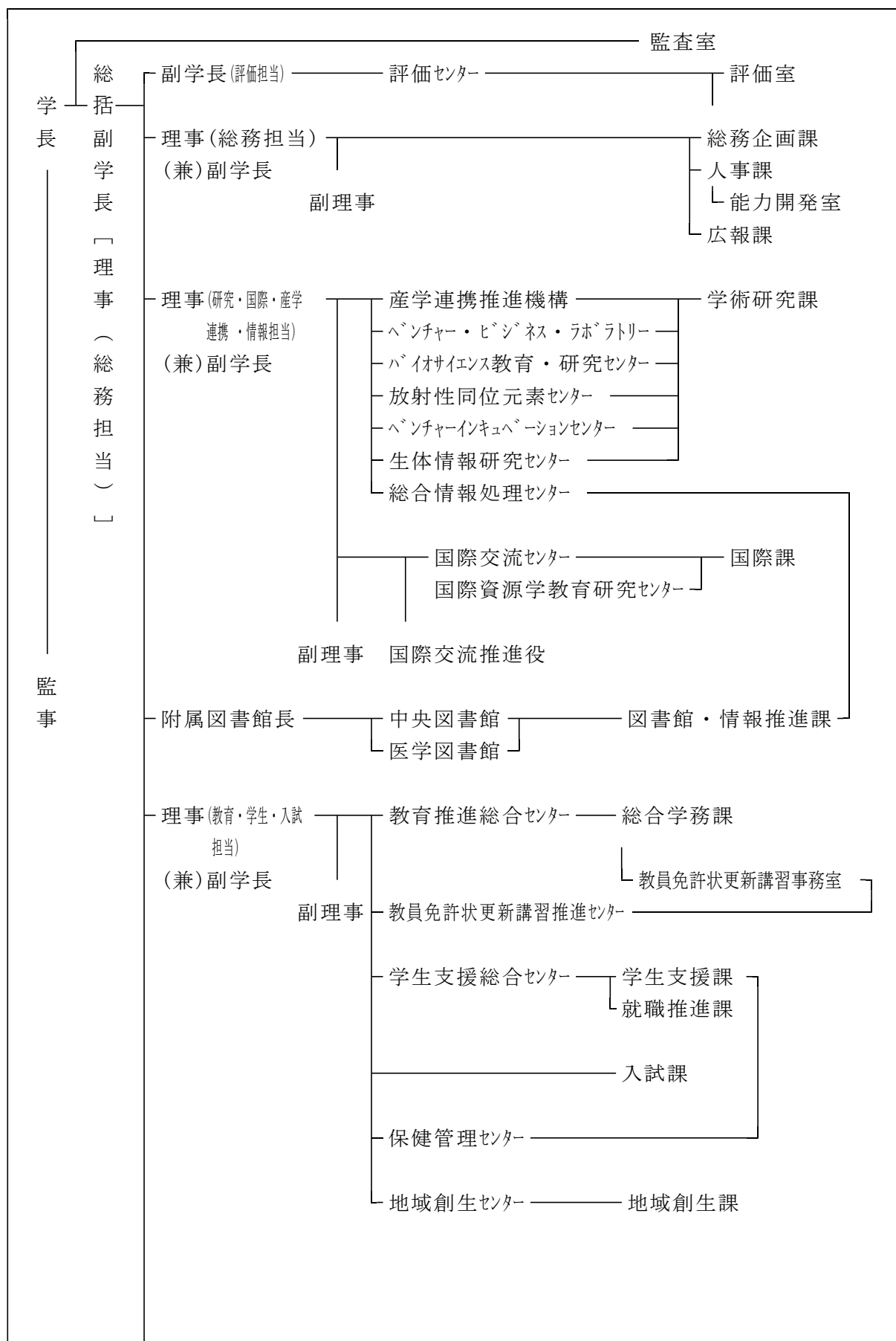
4. 設立に係る根拠法

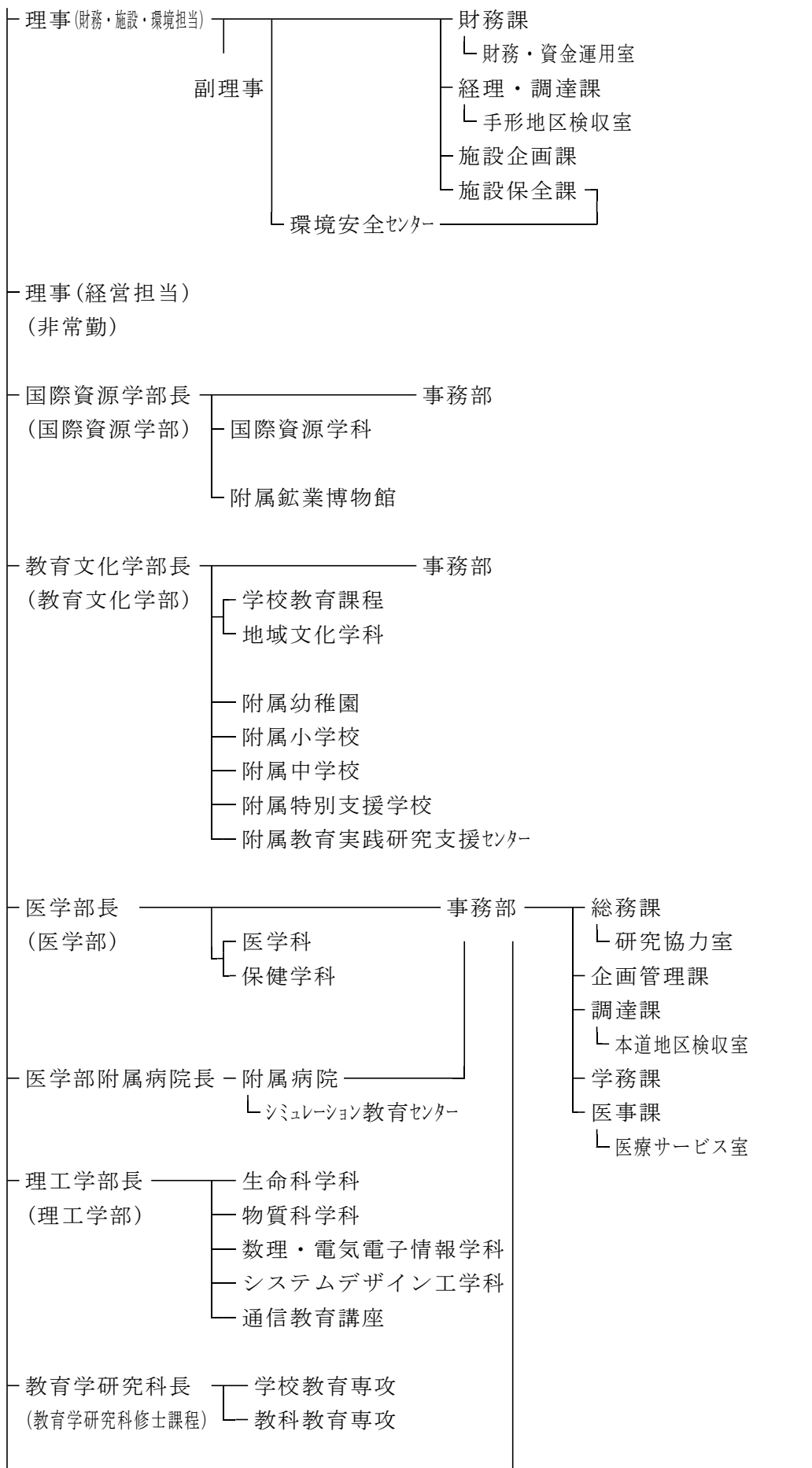
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





医学系研究科長

(医学系研究科)

(修士課程) ——— 医科学専攻

(博士前期課程) — 保健学専攻

(博士後期課程) — 保健学専攻

(博士課程) ——— 医学専攻

附属地域包括ケア・介護予防研修センター

工学資源学研究科長 ————— 事務部

(工学資源学研究科)

(博士前期課程) — 地球資源学専攻
— 環境応用化学専攻
— 生命科学専攻
— 材料工学専攻
— 情報工学専攻
— 機械工学専攻
— 電気電子工学専攻
— 土木環境工学専攻
— 共同ライフサイクルデザイン工学専攻

(博士後期課程) — 資源学専攻
— 生命科学専攻
— 機能物質工学専攻
— 生産・建設工学専攻
— 電気電子情報システム工学専攻

附属理工学研究センター

附属ものづくり創造工学センター

附属地域防災力研究センター

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

秋田県秋田市手形学園町
秋田県秋田市本道
秋田県秋田市保戸野

8. 資本金の額

20,413,025,533円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成26年5月1日現在）

総学生数	5,127人
学士課程	4,502人
修士課程（博士前期課程）	394人
博士課程（博士後期課程）	231人
生徒・児童数	1,207人
附属幼稚園	140人
附属小学校	565人
附属中学校	438人
附属特別支援学校	64人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	澤田 賢一	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成24年4月 大学院医学系研究科長 平成26年4月 秋田大学長
理事 (総務担当) ・総括副学長	小川 信明	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成23年4月 大学院工学資源学 研究科長 平成26年4月 秋田大学理事
理事 (研究・国際 ・産学連携・ 情報担当) ・副学長	山本 文雄	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成25年4月 秋田大学副学長 (国際戦略担当) 平成26年4月 秋田大学理事
理事 (教育・学生 ・入試担当) ・副学長	四反田素幸	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成22年 4月 教育研究評議会議員 平成24年 4月 教育文化学部長 平成26年 4月 秋田大学理事
理事 (財務・ 施設・環境 担当)	渡部 良和	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成22年 4月 上越教育大学理事・ 事務局長 平成25年 4月 秋田大学理事
理事 (経営担当)	吉岡 尚文	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成25年 4月 秋田大学理事 (非常勤) 平成26年 4月 秋田大学理事 (非常勤)
監事	長谷部 勝	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成23年 4月 北秋田地域振興局長 平成25年 4月 人事委員会事務局長 平成26年 4月 秋田大学監事
監事	大橋 隆	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年 6月 (株)秋田グランドリ ース代表取締役社長 平成26年 4月 秋田大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

<p>教員 1, 137人 (うち常勤633人, 非常勤 504人) 職員 1, 944人 (うち常勤731人, 非常勤1, 213人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で4人(0.3%)増加しており, 平均年齢は42.4歳 (前年度42.7歳)となっている。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	54,319	固定負債	30,059
有形固定資産	54,062	資産見返負債	10,688
土地	17,440	センター債務負担金	2,495
減損損失累計額	△ 1,769	長期借入金等	16,299
建物	39,363	引当金	354
減価償却累計額	△ 10,203	退職給付引当金	354
減損損失累計額	△ 17	その他の固定負債	221
構築物	3,318	流動負債	8,797
減価償却累計額	△ 1,595	運営費交付金債務	501
機械装置	81	その他の流動負債	8,296
減価償却累計額	△ 67		
減損損失累計額	△ 0	負債合計	38,856
工具器具備品	20,437		
減価償却累計額	△ 15,095	純資産の部	
減損損失累計額	△ 8		
その他の有形固定資産	2,180	資本金	20,413
その他の固定資産	256	政府出資金	20,413
		資本剰余金	4,523
流動資産	10,143	利益剰余金	668
現金及び預金	6,184	その他の純資産	-
その他の流動資産	3,958		
		純資産合計	25,605
資産合計	64,462	負債純資産合計	64,462

2. 損益計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(單位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	33,402
業務費	32,223
教育經費	1,679
研究經費	1,624
診療經費	12,756
教育研究支援經費	323
受託研究等	493
人件費	15,344
一般管理費	908
財務費用	270
經常収益(B)	32,610
運營費交付金収益	8,338
学生納付金収益	3,042
附属病院収益	16,514
受託研究等収益	449
受託事業等収益	152
寄附金収益	1,411
施設費収益	163
補助金等収益	589
財務収益	3
雑益	328
資産見返負債戻入	1,617
臨時損益(C)	△ 37
目的積立金取崩額(D)	19
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	△ 810

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,710
人件費支出	△ 15,632
その他の業務支出	△ 14,066
運営費交付金収入	9,744
学生納付金収入	2,792
附属病院収入	16,133
その他の業務収入	2,738
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3,689
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 613
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 2,592
VI 資金期首残高(F)	7,777
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,184

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,493
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	33,480 △ 21,987
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	875
III 損益外減損損失相当額	11
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	55
VI 引当外賞与増加見積額	8
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 630
VIII 機会費用	98
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,913

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比2,995百万円（4%）減の64,462百万円となっている。主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却等により1,698百万円（24%）減の5,333百万円となったこと、現金及び預金が未払金の減少等により3,192百万円（34%）減の6,184百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は3,044百万円（7%）減の38,856百万円となっている。主な減少要因としては、未払金が1,684百万円（26%）減の4,571百万円となったこと、運営費交付金債務が490百万円（49%）減の501百万円となったこと、長期リース債務が278百万円（56%）減の211百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は48百万円（0%）増の25,605百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が施設費による建物の新営・改修により891百万円（24%）増の4,523百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、前期の未処理損失を積立金から取り崩したことにより前中期目標期間繰越積立金が342百万円（18%）減の1,479百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成26年度の経常費用は1,341百万円（4%）増の33,402百万円となっている。主な増加要因としては、病院再開発による固定資産取得に伴う修繕費が610百万円（588%）増の714百万円となったこと、医薬品費・診療材料費が369百万円（6%）増の6,494百万円となったこと、人件費が374百万円（2%）増の15,344百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は877百万円（2%）増の32,610百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が入院患者数の増加や手術件数の増加などにより429百万円（2%）増の16,514百万円となったこと、資産見返負債戻入が157百万円（9%）増の1,617百万円となったこと、受託研究及び受託事業の受入増により91百万円（17%）

増の602百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損が28百万円(41%)減の39百万円、減損損失が36百万円(2,970%)増の37百万円、臨時利益として39百万円、目的積立金取崩として19百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損失は481百万円(146%)増の△810百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,411百万円(58%)減の1,710百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が675百万円(7%)増の9,744百万円となったこと、受託研究等収入が174百万円(49%)増の525百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,299百万円(10%)増の△13,431百万円となったこと、人件費支出が1,038百万円(7%)増の15,632百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,622百万円(78%)減の△3,689百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金等への支出が3,000百万円(55%)減の△2,400百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が1,600百万円(34%)減の3,000百万円となったこと、有価証券の取得による支出が1,400百万円(27%)増の△6,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは973百万円(270%)減の△613百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入れによる収入が1,044百万円(45%)減の1,229百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が157百万円(30%)増の△676百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは429百万円(3%)増の11,913百万円となっている。主な増加要因としては、業務費が1,351百万円(4%)増の32,223百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、自己収入が1,026百万円(4%)増の21,987百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	59,698	62,721	63,176	67,458	64,462
負債合計	32,188	35,408	37,983	41,901	38,856
純資産合計	27,509	27,312	25,192	25,556	25,605
経常費用	28,258	29,805	30,624	32,061	33,402
経常収益	28,344	29,883	30,222	31,733	32,610
当期総損益	101	△ 42	△ 653	△ 329	△ 810
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,197	2,974	3,715	4,121	1,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,115	△ 5,009	△ 4,173	△ 2,067	△ 3,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	575	1,437	1,107	360	△ 613
資金期末残高	5,311	4,713	5,363	7,777	5,184
国立大学法人等業務実施コスト	10,523	11,909	13,209	11,484	11,913
(内訳)					
業務費用	9,424	10,930	10,802	11,170	11,493
うち損益計算書上の費用	28,265	29,960	30,900	32,130	33,480
うち自己収入	△ 18,841	△ 19,030	△ 20,098	△ 20,960	△ 21,987
損益外減価償却相当額	785	780	774	806	875
損益外減損損失相当額	52	△ 93	1,826	9	11
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	15	18	52	55
引当外賞与増加見積額	△ 25	7	△ 57	49	8
引当外退職給付増加見積額	△ 17	35	△ 284	△ 751	△ 630
機会費用	303	233	130	147	98
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△954百万円と、前年度比912百万円の減となっている。減少要因として、建物等に係る修繕費が病院再開発による固定資産取得に伴い610百万円(588%)増の714百万円となったこと、医薬品・診療材料費が369百万円(6%)増の6,494百万円となったことが挙げられる。増加要因として附属病院収益が入院患者数の増や手術件数の増などにより429百万円(2%)増の16,514百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	380	250	△ 26	△ 41	△ 954
附属学校	△ 77	△ 108	△ 69	△ 104	△ 98
大学	198	468	405	231	824
法人共通	△ 415	△ 532	△ 709	△ 413	△ 564
合計	86	78	△ 401	△ 328	△ 792

イ. 帰属資産

大学セグメントの帰属資産は22,637百万円と、前年度比1,089百万円増(5%増)となっている。主な要因は、建物及び構築物が工学資源学部4号館改修及び一般教育2号館改

修により942百万円（8%）増の12,437百万円となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	20,127	22,641	23,982	25,165	25,332
附属学校	5,333	5,291	3,481	3,479	3,437
大学	19,846	20,599	20,705	21,547	22,637
法人共通	14,390	14,189	15,006	17,265	13,055
合計	59,698	62,721	63,176	67,458	64,462

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成26年度においては、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、19百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 外来棟・中央診療棟改修（取得原価4,815百万円）
- ・ 病棟改修（空調）（取得原価1,651百万円）
- ・ 理工学部4号館（旧工学資源学部4号館）改修（取得原価431百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 臨床校舎（北）等改修工事（当事業年度増加額522百万円、総投資見込額522百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 附属病院外来棟・中央診療棟設備等（取得価額56百万円、減価償却累計額24百万円、減損損失累計額32百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 被担保債務 1,229 百万円
 - 土地 152,038.49 m²（取得価額 4,410 百万円）
 - 建物（取得価額 9,513 百万円、減価償却累計額 2,539 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	30,798	33,157	31,670	35,038	33,650	35,138	36,099	37,736	34,749	34,762	
運営費交付金収入	10,091	10,091	10,107	11,297	9,981	10,727	8,796	10,344	9,622	10,595	
補助金等収入	1,078	1,807	1,296	1,560	1,420	1,940	4,127	3,939	2,274	2,247	
学生納付金収入	2,959	2,980	2,877	2,857	2,911	2,837	2,934	2,808	2,843	2,792	
附属病院収入	12,874	14,076	12,871	14,174	14,204	15,188	14,982	16,365	16,878	16,129	
その他収入	3,795	4,202	4,519	5,150	5,133	4,446	5,260	4,278	3,131	2,996	
支出	30,798	31,361	31,670	33,692	33,650	33,667	36,099	36,526	34,749	35,655	
教育研究経費	13,172	11,912	13,123	12,839	13,039	12,002	11,878	12,575	12,613	12,585	
診療経費	12,678	13,024	11,816	13,781	13,044	14,295	13,685	14,963	15,461	15,875	
その他支出	4,948	6,424	6,731	7,072	7,567	7,369	10,537	8,987	6,677	7,192	
収入－支出	－	1,796	－	1,346	－	1,471	－	1,210	－	△893	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 32,610 百万円で、その内訳は、附属病院収益 16,514 百万円（50%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 8,338 百万円（25%）、学生納付金収益 3,042 百万円（9%）、その他 4,716 百万円（15%）となっている。

また、病院再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成 26 年度新規借入れ額 1,229 百万円、期末残高 17,115 百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院より構成されており、診療・医療人の育成・地域医療の貢献を目的としている。

附属病院は、県内唯一の特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療拠点病院、基幹災害拠点病院、難病医療拠点病院等としての取り組みを通じて、地域医療の中核的役割を担っており、良質で高度な医療の提供、優れた医療人の養成、そして世界に誇れる最先端の研究を推進している。

平成 26 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

(教育・研究面)

- 医学部医学科において、医学教育学講座を中心に、卒前・卒後教育、大学院教育、生涯教育まで、各分野をシームレスに一体化させた「秋田モデル」を更に充実させている。特に、1年次からの客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination = OSCE）導入、卒前教育としてのシミュレーション教育等、医療人養成のための教育研修システム拡充に取り組んでいる。
- 医学系研究科医科学専攻と工学資源学研究科博士前期課程（地球資源学専攻及び共同ライフサイクルデザイン工学専攻を除く）に、医理工連携コースを平成 27 年 4 月に設置することとした。本コースは、秋田県唯一の医学部と、新しいモノづくり・コトづくりを目指す理工学部の双方の橋渡しをするプログラムとなっており、平成 27 年 4 月時点で 6 名が本コースに在籍している。医理工連携の推進は、地域の活性化等を目的に株式会社北都銀行（秋田市）と今年度締結した新戦略連携協定の協定事項でもある。地域医療の発展と産業創出、ひいては日本国民の Quality of Life (QOL) 向上に貢献する研究者、技術者、コーディネータとして活躍できる人材の育成を目標にしており、新しい医療機器の研究開発に加え、秋田県の産業発展に貢献できる人材の輩出を目指していく。

(診療面)

- 病院敷地内に設置したヘリポート（立体駐車場の屋上部分を使用）の運航を開始し、救急患者に対する救命率の向上、より迅速な救命救急体制を整備した。5月のヘリポート竣工以降、平成 27 年 3 月末までに 37 回ドクターヘリを受け入れている。
- 医師偏在等の課題解決並びに県内医療の発展を目指し、平成 27 年 4 月 1 日付けで医学系研究科医学専攻の「消化器内科学・神経内科学講座」を「肝胆膵内科学・神経内科学講座」として改組し、新たに「消化管内科学講座」を設置することを決定した。消化器内科は患者数が最も多い科の一つで、平成 25 年には秋田県内の中核病院から「消化器内科の常勤医派遣」を求める要望書が寄せられるなど地域からのニーズも多い。消化管内科学講座の設置により、より専門性のある優れた医師養成を行い、地域医療へ貢献していく。

(運用面)

- 病院長、各診療科長、中央診療施設等の長、薬剤部長及び看護部長等により構成される病院運営委員会に、平成 26 年 12 月から中央検査部及び中央放射線部の技師長を加え、チーム医療の推進と併せ、多職種による積極的な病院運営を推進している。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実勢財源は、運営費交付金収益 815 百万円（4%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、附属病院収益 16,514 百万円（86%）、その他 1,798 百万円（10%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 57 百万円、研究経費 38 百万円、診療経費 12,756 百万円、人件費 6,740 百万円、一般管理費 73 百万円、財務費用 267 百万円となり、差引き 954 百万円の経常損失となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状

況を表示することを目的として文部科学省が平成 23 年 4 月 5 日付けで発出した「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資金見返り負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）を行うと、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとなりとなる。

附属病院セグメントにおける収支状況

（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,492
人件費支出	△ 6,572
その他の業務活動による支出	△ 9,843
運営費交付金収入	2,264
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	253
特殊要因運営費交付金	247
その他の運営費交付金	1,764
附属病院収入	16,514
補助金収入	107
その他の業務活動による収入	21
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,549
診療機器等の取得による支出	△ 1,601
病棟等の取得による支出	△ 1,144
無形固定資産の取得による支出	△ 2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	199
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 519
借入れによる収入	1,229
借入金の返済による支出	△ 676
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 510
借入利息等の支払額	△ 257
リース債務の支払額	△ 295
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 9
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 575
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 19
寄附金を財源とした事業支出	△ 778
寄附金収入	779
受託研究・受託事業等支出	△ 197
受託研究・受託事業等収入	176
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 595

業務活動における収支の状況は 2,492 百万円となっており、前年度と比較すると 540 百万円減少している。これは、収入面で、手術件数の増による稼働額の増加等により附

属病院収入の増（429 百万円）があったものの、診療に関わる施設・設備整備に係る「補助金等収入」が減少していること、一方支出面では、「その他の業務支出」（診療経費等）で、附属病院の再開発事業により、修繕費に 598 百万円計上されたことや、消費増税の影響で診療経費が 290 百万円増加していること等が影響している。このほか「人件費支出」では、「7 対 1 看護体制」の維持のための看護師の増員、医師業務の軽減等に資するための医員の増員等により 140 百万円増加しており、これらは病院収入の増に確実に結びつくものの、相応の支出の増加をもたらしている。

投資活動における収支の状況は△ 2,549 百万円となっており、前年度と比較すると 130 百万円減少している。これは、「診療機器等の取得による支出」が 1,284 百万円増加した一方で、「病棟等の取得による支出」が 1,107 百万円減少したことが主な要因である。

財務活動における収支の状況は△ 519 百万円となっており、前年度と比較すると 950 百万円減少している。これは、平成 26 年度は診療機器等購入のための借入を行わなかったことによる借入額の減（1,044 百万円）、借入金の返済額の増（157 百万円）があった一方で、附属病院再開発事業に伴う仮設外来棟リース料の支払いが減少（188 百万円）したことが主な要因である。

以上のとおり、平成 26 年度の附属病院セグメントによる各活動項目の資金増減額の合計を整理している「収支合計」は△ 595 百万円となり、附属病院の再開発事業の完了が大きく影響した状況となった。

平成 19 年度から開始した附属病院の再開発整備事業は、平成 26 年度末で完成したが、平成 27 年度以降は、この事業に係る借入金の返済資金を確保することが重要であり、更に老朽化した診療設備・機器の更新が大きな課題である。そのため、病院収入の確保と併せて、経営基盤の安定を図りつつ、計画的な設備・機器の更新を進める必要があるが、自己財源では措置することが厳しい高額な大型診療設備等については、長期的な償還計画を作成し財政投融資を活用した設備・機器の更新を計画する。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の確保が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、経費の節減、産学連携などの外部資金の獲得及び資産の効率的・効果的運用に努めた。

外部資金の獲得については、説明会等の開催及び研究内容や研究成果の公開とともに地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し、さらなる外部資金の獲得を目指す。

附属病院については、病院収入の確保と併せて、経営基盤の安定を図りつつ、計画的な設備・機器の更新を進めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設・特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	—	—	—	—	—	—	0
23年度	0	—	—	—	—	—	—	0
24年度	262	—	127	134	—	—	262	0
25年度	729	—	438	150	—	—	588	141
26年度	—	9,744	7,772	1,590	21	—	9,384	360

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	—	該当なし
期間進行基準による振替額	—	
費用進行基準による振替額	—	
合計	—	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	—	該当なし
期間進行基		

準による振替額		—	
費用進行基準による振替額		—	
合計		—	

③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	127	①業務達成基準を採用した事業等： ・大学改革（学部新設・改組等）実行に必要な教育研究管理体制整備事業 ・再開発に伴う手術部支援システム ・移転費（医病）外来棟・中央診療棟 ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：127 （消耗品費：27、備品費：13、業務委託費：48、修繕費：17、その他の経費：19） ・固定資産の取得額：134 （建物：36、構築物：0、工具器具備品：98） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・再開発に伴う手術部支援システムについては十分な成果をあげたことが認められることから、全額振替。 ・移転費（医病）外来棟・中央診療棟については、十分な成果をあげたことが認められることから、全額振替。 ・大学改革（学部新設・改組等）実行に必要な教育研究管理体制整備事業については、十分な成果をあげたことが認められることから、全額振替。
	資産見返運営費交付金	134	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	262	
期間進行基準による振替額			該当なし
費用進行基準による振替額			該当なし
合計		262	

④ 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	195	①業務達成基準を採用した事業等： ・大学改革（学部新設・改組等）実行に必要な教育研究管理体制整備事業 ・国際資源学部講義室棟整備事業 ・事務センター棟（仮称）整備事業 ・本道地区暖房設備整備事業 ・その他
	資産見返運営費交付金	77	
	建設仮勘定	—	

	見返運営費 交付金		②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：195 （消耗品費：47、備品費：18、修繕費：32、 業務委託費：57、その他の経費：38） ・固定資産の取得額：77 （建物：61、構築物：12、工具器具備品：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・大学改革（学部新設・改組等）実行に必要な教育研究 管理体制整備事業については、十分な成果をあげた ことが認められることから、全額振替。 ・国際資源学部講義室棟整備事業については、27年度の 講義室棟完成に合わせて執行するため、全額運営費交 付金債務として繰越。 ・事務センター棟（仮称）整備事業については、十分な 成果をあげたことが認められることから、全額振替。 ・本道地区暖房設備整備事業については、一部実施でき なかったため、当期は16百万円を振替。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等について は、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、 51百万円を振替。
	資本剰余金	－	
	計	272	
期間進行基 準による振 替額		－	該当なし
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	243	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・指定避難施設となる体育館の整備 ・その他 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：243 （人件費：237、修繕費：4、その他の経費：1） ・固定資産の取得額：72 （建物：72） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運 営費交付金	72	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	315	
合計		588	

④ 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	414	①業務達成基準を採用した事業等： ・国立大学機能強化 ・移転費「(手形)総合研究棟(工学資源系)」 ・大学改革（学部新設・改組等）実行に必要な教育研究 管理体制整備事業 ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特 別措置枠 ・医学部北臨床棟改修及び本道会館改修に伴う移転費等 に係る事業 ・その他 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運 営費交付金	71	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	13	
	資本剰余金	－	

	計	499	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書に計上した費用の額：414 (消耗品費：84、備品費：54、人件費：71、 雑役務費：77、旅費：50、業務委託費：10、 修繕費：15、その他の経費：50) ・ 固定資産の取得額：85 (建物：0、構築物：4、工具器具備品：65、 ソフトウェア：2、建設仮勘定：13) <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学機能強化については、十分な成果をあげたことが認められることから、全額振替。 ・ 移転費「(手形)総合研究棟(工学資源系)」については、十分な成果をあげたことが認められることから、全額振替。 ・ 大学改革(学部新設・改組等)実行に必要な教育研究管理体制整備事業については、一部実施できなかったため、当期は46百万円を振替。 ・ 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、一部実施できなかったため、36百万円を振替。 ・ 医学部北臨床棟改修及び本道会館改修に伴う移転費については、27年度の改修完成に合わせて移転を実施するため、当期は14百万円を振替。 ・ その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、76百万円を振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,664	<p>①期間進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書に計上した費用の額：6,664 (人件費：6,578、その他の経費：85) ・ 固定資産の取得額：1,526 (建物：1,201、工具器具備品：272、図書：16、 ソフトウェア：14、その他：21) <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間進行業務にかかる運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1,519	
	建設仮勘定見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	—	
	計	8,190	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	693	<p>①費用進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当 ・ 年俸制導入促進費 <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書に計上した費用の額：693 (人件費：693) <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	693	
合計		9,384	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	土地建物借料 当該債務は事業未実施分であり、中期目標期間終了時に国 庫に返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	0	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	土地建物借料 当該債務は事業未実施分であり、中期目標期間終了時に国 庫に返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	0	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	土地建物借料 当該債務は事業未実施分であり、中期目標期間終了時に国 庫に返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	0	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画

25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	132	①業務達成基準を採用した事業等 ・国際資源学部講義室棟整備事業 ・本道地区暖房設備整備事業 ・教育文化学部3号館・附属学校安全対策事業 ②土地建物借料 当該債務は事業未実施分であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	学生収容定員未達 ・修士課程において、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	141	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	165 業務達成基準を採用した事業等 ・学長リーダーシップ経費 ・北東北3大学連携プロジェクト事業 ・大学改革（学部新設・改組等）実行に必要な教育研究管理体制整備事業 ・職員宿舍改修計画推進事業 ・医学部北臨床棟改修及び本道会館改修に伴う移転費等に係る事業 当該債務は計画未達成分であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 学生収容定員未達 ・修士課程において、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	187 ①費用進行基準を採用した事業等 ・年俸制導入促進費（基本給等） 当該債務は上記事業にかかる執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ②退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	360

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：毎期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。